



国政報告⑧ 2017年春号

2017年春

参議院議員 **三宅伸吾**

自由民主党 政務調査会 副会長

目次

(一)	嵐を呼ぶために生まれた.....	3
(二)	今上天皇の退位.....	4
(三)	外交・安全保障.....	7
1.	マッカーサーの予言.....	7
2.	習総書記と安倍総理.....	10
(四)	国際経済.....	12
1.	本会議での魂の叫び.....	12
2.	TPP 特別委員会.....	14
(五)	法人税改革.....	20
1.	内部留保問題への三宅試案.....	20
2.	トランプ改革案の真の狙い.....	23
(六)	政府開発援助 (ODA).....	26
1.	カンボジア 「プノンペンの奇跡」.....	27
2.	シンガポール 「釣り方を教える」.....	28
3.	ミャンマー 「介護で功德を積む」.....	29
(七)	社員旅行と所得税.....	32
(八)	官民ファンドの規律.....	34
(九)	自民党、視察、講演など.....	34
1.	自民党・政務調査会.....	34
2.	大連視察.....	35
3.	技能実習制度.....	36
4.	国政報告会.....	36
5.	讃岐を元気に.....	37
①	職人塾.....	37
②	インフラ整備.....	38



自民党员、後援会「仲友会」の会員を募集しています。
共に日本の「今」を支え、「未来」を創りましょう。
皆さまのご加入を心よりお待ちしております。

三宅伸吾

【お申し込み】

党员 <http://www.miyakeshingo.net/member/>

後援会 <http://www.miyakeshingo.net/supportgroup-entry/>

【お問い合わせ】

メール kagawa@miyakeshingo.net

三宅伸吾 高松事務所 TEL : 087-802-3845

東京事務所 TEL : 03-6550-0604

(一) 嵐を呼ぶために生まれた

2016年秋から2017年春までの国政報告です。

国会では

財政金融委員会・理事

予算委員会・委員

政府開発援助等に関する特別委員会・理事

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）等に関する特別委員会・理事

自民党では

政務調査会・副会長

参議院政策審議会・副会長などを務めました。

本会議の演説を熱くさせた新大統領

今年1月に就任した米国のトランプ大統領はホワイトハウスの執務室に、第7代大統領アンドリュー・ジャクソン（在任期間1829～37年）の肖像画を飾っています。ジャクソンは開拓農民の出身。孤児として育ち、軍人で名を馳せ、大統領へと駆け上がった人物です。「庶民のための政治」を唱え圧倒的な支持を得たものの、その強権ぶりなどから物議を醸し異端児として知られます。

「私は嵐を呼ぶために生まれてきた。静寂など似つかわしくない」――。

ジャクソンが残した言葉です。トランプ大統領の発言や行動もなかなか刺激的で、確かに、嵐が来たように思います。

30年近く前、トランプ氏は既に不動産王として知られていました。当時、彼は米国内の短距離便の航空会社を買収し、「すぐさま機体に、でかでかとTRUMPとペイントさせた」と地元の新聞が大きく報じていたのを今も鮮明に覚えています。私は米ニューヨーク市のコロンビア大学に留学中でした。



時は巡り、2016年秋。大統領選でトランプ氏が勝利。日本では環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の承認に向けた国会審議の真ただ中で、私は特別委員会の理事として汗をかいていました。協定に反対していたトランプ氏が次期大統領に確定したことで、協定を国会承認してもすぐには発効しない可能性が高まり、特別委員会や参議院本会議での私の質問、演説を大変熱くさせました。

敗戦直後の1枚の写真

米国への留学中、もう一つ、忘れられない出来事がありました。友人がクリスマス休暇に独国に帰省するのについて行きました。昭和天皇の崩御を知ったのはデュッセルド

ルフにある友人の実家でした。TV ニュースで流れていたのは敗戦直後に撮影された1枚の写真¹。正装のモーニングを着用し、直立不動の昭和天皇。隣には、ダグラス・マッカーサー連合軍総司令官が略装の軍服で腰に手を当て、とてもリラックスして立つ写真です。敗者と勝者。現実を見事に切りとっています。

終戦直後、昭和天皇は戦争責任から退位に言及していたようですが、占領政策のなかでその思いは実現しませんでした。それから約70年。今上天皇が2016年夏、退位の意向を強く示唆する「お言葉」を公表、生前退位への議論が一気に動き出しました²。

今回の国政報告は天皇の生前退位を巡る論議のほか、安全保障、TPP、法人税改革、政府開発援助（ODA）に関する東南アジア視察などについて記します。

(二) 今上天皇の退位

今年3月17日、衆参両院の正副議長は今上天皇の退位を認める特例法の制定を促す国会提言をまとめ、安倍晋三首相に手渡しました（写真³）。



昨年夏、退位の意向を強く示唆した今上天皇の「お言葉」は衝撃でした⁴。私は強い関心を持ち、その後、様々な勉強会に参加したり、歴史を調べたりしました⁵。私なりの考えは今年2月、「三宅しんごメールマガジン」で公表し、自民党の「天皇の退位等についての懇談会」（座長・高村正彦副総裁）にも提出しました。1カ月後にまとまった国会提言の内容にそれほど違和感はありません⁶。

¹ By U.S. Army photographer Lt. Gaetano Faillace - United States Army photograph, Public Domain, <https://commons.wikimedia.org/w/index.php?curid=31971>

² 詳細は「国政報告第7版 2016年・秋号」
<http://www.miyakeshingo.net/news/%E5%9B%BD%E6%94%BF%E5%A0%B1%E5%91%8A/entry-514.html>

³ http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS17H1L_X10C17A3000000/

⁴ 「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」
<http://www.kunaicho.go.jp/page/okotoba/detail/12>

⁵ 詳細は「国政報告第7版 2016年・秋号」
<http://www.miyakeshingo.net/news/%E5%9B%BD%E6%94%BF%E5%A0%B1%E5%91%8A/entry-514.html>

⁶ 「天皇の退位等についての立法院の対応」に関する衆参正副議長による議論のとりまとめ。（要旨）

① 昨年8月8日の今上天皇の「おことば」を重く受け止めていること。

② 今上天皇が、現行憲法にふさわしい象徴天皇の在り方として、積極的に国民の声に耳を傾け、思いに寄り添うことが必要であると考えて行ってこられた象徴としての行為は、国民の幅広い共感を受けていること。

このことを踏まえ、かつ、今上天皇が御高齢になられ、これまでのように御活動を行うことに困難を感じておられる状況において、上記の「おことば」以降、退位を認めることについて広く国民の理解が得られており、立法院としても、今上天皇が退位することができるように立法措置を講ずること。

③ 上記②の象徴天皇の在り方を今後とも堅持していく上で、安定的な皇位継承が必要であり、政府においては、そのための方策について速やかに検討を加えるべきであること。

(1) さらに、各政党・各会派においては、以上の共通認識を前提に、今回の天皇の退位及びこれに伴う皇



今上陛下の生前退位に関しては、皇室典範を改正し、今上陛下に限って退位できるように法整備すべきです（写真⁷）。

(一) 憲法は、天皇の地位は国民の総意に基づくと規定しています。国民の圧倒的多数は退位を受け入れ、必要な法整備を求めています。一方で、国民の声を無視してまで、生前退位ができない現行制度を維持することを正当化できるに十分な理由は見出し難いようです。

(二) 憲法第 1 章が規定する天皇制度について、関連する法令が違憲の可能性を指摘されるようなことがあってはなりません。

憲法第 2 条が皇位は「国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する」と明記し、現行の皇室典範第 4 条は皇位継承の条件につき「天皇

位の継承に係る法整備に当たっては、憲法上の疑義が生ずることがないようにすべきであるとの観点から、皇室典範の改正が必要であるという点で一致。

(2) その具体的な書き方については、「天皇の退位については皇室典範の本則に規定すべきである」との強い主張もあったが、我々四者としては、そのような主張の趣旨をも十分に踏まえながら、①国民の意思を代表する国会が退位等の問題について明確に責任を持って、その都度、判断すべきこと、②これにより、象徴天皇制が国民の総意に基づくものとして一層国民の理解と共感を得ることにつながること等といった観点から、皇室典範の附則に特例法と皇室典範の関係を示す規定を置いた上で、これに基づく退位の具体的措置等については、皇室典範の特例法であることを示す題名の法律（以下単に「特例法」という。）で規定するのがよいと考えた。

⁷ 83 歳の誕生日の一般参賀で天皇陛下と皇后さま、皇太子さま。2016 年 12 月 23 日
<http://www.asahi.com/articles/photo/AS20161223000884.html>

が崩じたとき」と限定しています。

従って、崩御以外による皇位継承は、皇室典範第4条の例外を皇室典範内に明記するか、または、同法改正条項に根拠を置く法令に依拠したものでなければ、憲法違反との指摘を招く恐れがあります。つまり、皇室典範の改正が必要です。

(三) ただし、上記の法整備の効果は今上陛下に限定すべきです。

理由は次の通りです。生前退位への主な反対論は、天皇の地位を巡る皇室側の内紛や政治介入によって天皇の権威が失墜することへの懸念です。生前退位を恒久化する場合、退位の条件、その決定プロセスの設計次第では、このような懸念の可能性を排除できません。どのような仕組みにすれば、内紛等による天皇の権威失墜が生じなくなるかについては極めて慎重な議論が必要であり、短い期間の検討で結論を得られるとは考えられません。

もちろん、定年制であれば内紛や政治介入等の問題は起きません。しかし、何歳を定年と定めれば妥当なのか、また、極めて短期間で再退位という事態等も将来、考えられます。

生前退位の決定の透明性を確保しつつ、「国民の総意に基づく」天皇の地位という考えを徹底するなら、理論上、退位を国民投票や国会承認に委ねることも考えられなくもありません。しかし、こうした手続きによる退位決定を求める声が広がっているようには到底、見受けられません。

近時の皇室の動きを耳にする限り、今上陛下の生前退位については上記の内紛等の懸念はないと考えられます。そこで、今回の法整備は時限法等とし、その効果は事実上、今上陛下の退位限りとするのが妥当です。

今回の生前退位制度の創設をめぐる議論は昨年8月の今上陛下の「お言葉」を契機として一気に動き出しました。こうした経緯については、天皇が「国政に関する権能を有しない」と定める憲法の理念に照らし、美しくないとの趣旨の論評も聞くところです。

一方で、長年、国や国民を思い、象徴天皇のあり方を真摯に模索された今上陛下のご発言であったがゆえに、「お言葉」は多くの国民の共感を集めました。「お言葉」を受け、既に生前退位容認という世論が形成されている現実をふまえば、これに向けた法整備が「国民の総意」であり、国政の権能により生前退位の制度を創設することが憲法理念にそったものです。

(メルマガの配信希望は→ kagawa@miyakeshingo.net)

(三) 外交・安全保障

予算委員会公聴会

「森友学園」(大阪市) 関係ばかりがメディアで取り上げられますが、予算委員会では地道な審議もなされています。3月9日には外交・安全保障分野の専門家を招いた公聴会を開き、3氏の意見陳述に対し質問しました⁸。以下、要旨。

1. マッカーサーの予言

○三宅伸吾君

世界の安全保障の行方を占う話題の人といえばトランプ新大統領です。

新聞を最近見ておりましたら、こういう書き出しで始まるコラムがございました。「何でこんな人を大統領にしたのか——。」コラムは次のように続いており

ました。民主主義のお手本だったはずの米国がなぜ。失望、驚きに軽蔑も入り交じった反応が日本を覆う。マッカーサーはかつて日本人の文明度を12歳と評したが、経済官庁の幹部からは「どちらが12歳なのか」と。



日本人は12歳の少年

マッカーサーの日本人は12歳の少年だという発言、調べてみました。マッカーサー連合軍最高司令官は朝鮮戦争が真ただ中の1951年4月、毛沢東率いる中国に対する戦略をめぐり、戦線拡大を望まないトルーマン大統領と衝突し、司令官を解任されました。翌月、アメリカ議会上院の軍事外交合同委員会の聴聞会に呼ばれております。

初日の5月3日、マッカーサー、このような発言をされました。日本には国産の資源はほとんど何もありません。多くの資源が欠乏しています。これらの供給が絶たれた場合には、1千万から1千2百万人の失業者が生まれるという恐怖感がありました。したがって、彼らが戦争を始めた目的は、主として安全

⁸ 宮家邦彦・キャノングローバル戦略研究所研究主幹(外務省OB)、山口昇・笹川平和財団参与(元陸上自衛隊研究本部長)、小此木政夫慶應大学名誉教授(元法学部長) 193-参-予算委員会 公聴会-001号 2017年03月09日(未定稿)

https://www.youtube.com/watch?v=vzhYG7mfR_Q&feature=youtu.be

該当部分は冒頭から20分20秒まで

⁹ 『日本の安定、おごりは禁物 財政や雇用試練これから』(論説副委員長 実哲也) 日経新聞朝刊 2017/2/26

保障上の必要に迫られてのことだったとの趣旨の発言をマッカーサーはされました。

日本の先の大戦を自衛戦争だと見ていたとも受け取れる発言で、この発言はマッカーサーの米大統領選挙への出馬のブレーキになったとも評価を受けております。

そして、2日後の5日、日本人は12歳発言が飛び出しました。彼はこのように述べております。アングロサクソン民族が45歳だとすれば、ドイツ人もほぼ同年齢だ。日本人はまだ学生で12歳の少年である。ドイツ人が現代の道徳や国際道義を守るのを怠けたのは意識的なものであり、国際情勢に無知ではなかった。確信的にドイツは戦争に突入したけれども、日本人は必ずしもそうでなかったかのような発言をされたわけです。

元帥の評価が一変

マッカーサーが解任をされ、羽田空港に向かうとき、羽田空港への沿道には20万人が駆け付けましたけれど、この12歳の少年発言を機に日本国内では反発が沸き起こるとされております。マッカーサー元帥記念館の建設、そして銅像建立構想もあったわけですが、この発言を機に構想はしぼみました。



12歳発言には、実は様々な解釈があるようです。評価する方は、日本人は思考が柔軟で理想を実現する余地があるという見方もあり、そうした観点から、軍国主義の再来はあり得ないという日本人を擁護する趣旨だったという見解もあります。

占領に身を寄せた恥ずかしさ

その一方で、こういう指摘も。作家の半藤一利氏はこのように書いておられます¹⁰。日本人はこの12歳発言を聞いて、こんちくしょうめと憤ったばかりではないのではないかと。戦後、日本人はマッカーサーの命ずるままに、唯々諾々、敗戦、占領という現実にもやすやすと身を寄せた恥ずかしさ、情けなさを、それをマッカーサー発言によって気付かされたゆえの怒りではなかったのかと(中略)。

次の百年で代償を

マッカーサーは、実は別の機会にこんな発言もされております。過去百年に米国が太平洋地域で犯した最大の政治的誤りは共産勢力を中国で増大させた

¹⁰ 半藤一利『マッカーサーと日本占領』(2016年・PHP出版社) 43p

ことだと、次の百年で代償を払わなければならないだろうと述べております。

宮家公述人（キャノングローバル戦略研究所研究主幹）にお聞きしたいと思います。米国がどのように中国と向き合うかが日本の安全保障、経済、外交に大きな影響を与えるのは間違いありません。できれば、日本の都合のいいように米国の対中政策を誘導できるのであれば誘導したいものだと思います。こうした視点から宮家先生の見解をお伺いしたい。



○公述人（宮家邦彦君）

何でこんな人をというコラムですが、私のコラムではございません。非常に難しい御質問です。先ほども申し上げたとおり、トランプさんがロシアと中国とイスラムというものをどのようなバランスで考えているか、いまだによく分かりません。

中国とロシアの脅威

私の仮説は、もしかしたら中国が持つ脅威というものを、潜在的な脅威というものをより中長期的な観点から見ていて、ロシアについては問題があるにせよ中長期的には必ずしも脅威ではなくなるかもしれないけれども、中国の経済力と人口は脅威だと考えているのかもしれない。

それが日本にとって都合がいいのかどうかは分かりません。私、日本にとって都合のいいアメリカの対中政策というのは、先ほども申し上げたとおり、我々は現状維持勢力ですから、今のこの東アジアの地域の現状を維持できるような形でアメリカが必要な抑止力を提供しながら、しかし中国に対して関与をして、そして、中国にこの地域の国際社会の一員として、責任あるメンバーとしてちゃんと参加してほしいということを言い続ける、これが恐らく日本にとっては一番いい政策なのだと思います。

そういうことがありますと、一方で、中国とアメリカの関係は恐らくこれからも緊張すると思いますが、私は、それを利用しようという意味ではないですけれども、アメリカと中国がこのような新しい戦略的な段階に入るということは、もしかしたらこれは日本と中国の関係改善にも比較的好い作用をもたらすのではないかとすら思っています。

私は、日中関係が先ほど申し上げたような形でより好転する一つの契機になり得る時機でもあると思っておりますので、都合の良いようにというかどうかは分かりませんが、トランプさんがアジアを重視して、そして日米同盟を重視をするという、このような状況をうまく利用しながら、日本も中国との関係改善を含めてアジア地域の安定のために努力をすべきだと思っています。

2. 習総書記と安倍総理

○三宅伸吾君

宮家公述人にもう一つお聞きしたいと思います。それは、中国最高指導部における外交的真空についてです。

先生が昨年のある雑誌で、中国外交はやり方が稚拙だと書かれておられます¹¹。その代表例とし、南シナ海での領有権を主張し岩礁を埋め立て人工島を造った問題などでフィリピンが国連海洋法条約に基づき常設仲裁裁判所に異議を唱え、そして昨年夏に国際司法判断で中国は完敗しました。それだけではなく、その判断が無効だと中国は主張して、国際社会から、一部の国際社会からは失笑を買ったと思います。



そういう例を先生は紹介されながら、AIIB（アジアインフラ投資銀行）の創設を除き、中国外交はていたらくだと評価、その構造的原因を分析されておられます。

中国指導部の外交的真空

具体的には、その構造的問題として、共産党内部に外交、安全保障に関する伝統的コンセンサスがない、そして最高指導レベルの政治局常務委員の中に十分な外交、安全保障の知見を持つ者がいないなど、7項目を挙げておられました。加えて、中国の現状を満州事変を起こした戦前の日本政治の中枢における外交的真空と同じような状況にあるとして、誤算に基づく偶発的衝突の可能性を指摘されました。

外交の失敗を続ける中国の政治最高指導層の構造的欠陥で先生が挙げられていない1つについて紹介をしたいと思います。私の発案ではなくて、ある外交のベテラン政治家がおっしゃってました。

¹¹ 宮家邦彦『なぜ国際社会に背を向けるのか』Voice (November, 2016) 50p

習近平総書記(写真右¹²)に対する情報伝達ルートの問題を指摘されました。安倍総理は多くの日本の霞が関の局長と、本当に総理動静を見ても分かりますけれども、局長とフェース・ツー・フェースで情報を吸い上げられております。

局長から見ると、総理の顔を見ながら、ああ、これ関心持っているなど思えばぐうっといくわけですし、まあ、余り優先順位が低いなど思ったらそこで話をやめると。いろいろそこで臨機応変なブリーフィングができるわけですけれども、どうも習総書記は紙で報告を受け取っていることが大変だというふうにしてそのベテランの外交の政治家の方はおっしゃってました。

外交安保の専門の知見を持つ専門家から、正確な情報が機動的に習総書記に上がっていないことが中国外交のほとんど失敗の連続だというふうにしてその方は分析されておられましたけれども、宮家公述人はどのように思われるでしょうか。

戦略観が情報を生かす

○公述人（宮家邦彦君）

また難しい御質問でございます。中南海の中でどのような文書がやり取りをされているか分かりません。少なくとも中華人民共和国、そして中国共産党のトップの人にどのような形で情報が、外交・安全保障に関する情報が上がり、それをどのような形で決定されるかというメカニズム、正直言って我々まだ分かっていません。

しかし、分かっていることは日本とはまるで違うということであり、日本のように、特に今の総理について申し上げれば、やはり若いときからいろんな外国に行かれて、外務大臣の政務の秘書官として38か国を回る。この経験は非常に大きな、30代ですよ、大きいと思います。それが一つの戦略観を持ち、いろんな目、戦略観があっただけで、すけれども、彼なりの戦略観を持ち、それが、そのような戦略観があっただけで、こそ初めて入ってくる情報が一つ一つが生きてくるんです。



¹² 2015年4月22日、ジャカルタでのバンドン会議60周年行事の際の日中首脳会談時。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_001136.html

ですから、その場合は、口頭であろうが文書であろうが、そこに一つの方程式があればしっかりとした結論が出る、その是非はともかく、御判断があるかもしれませんがけれども、そのようなメカニズムが今恐らく中国の共産党のトップにはないのかもしれない。

習近平さんは私とほぼ同じ年で、1966年には中学生、中学1、2年ですよね。そして、当然文革に巻き込まれ、そして下放され、そして十分な教育が少なくとも大学時代まではなかった、大変な苦勞をされた方です。そのような方に、今のような、我々が議論しているような国際情勢の、最低限のと言ったら失礼ですけれども、知識はないかもしれません。ですから、どうしても、それを受け入れる側にそのような方程式がないときには、文書で入れるにせよどのような形で入れるにせよ、やはり周りの人たちの声により依存していく、若しくは左右されていく可能性が高いというふうには考えております。

このほか、山口公述人には北朝鮮からの弾道ミサイルへの自衛隊の対応を、小此木公述人には今後の朝鮮半島情勢のうち日本にとって最悪のシナリオとその予防策をお聞きしました。

(四) 国際経済

1. 本会議での魂の叫び

2016年12月9日、参議院本会議の演台に立ちました(写真)。TPP協定及び関連法案の採決を前に、賛成の立場から討論するためです¹³。以下、要旨。



国家百年の計

TPP協定はアジア太平洋地域で、自由、民主主義、基本的人権、そして法の支配といった共通の価値観を持つ国々が、新たなルールに基づく巨大な経済圏をつくり出すものです。安倍総理は、国家百年の計と評価されておられます。

私のふるさと香川県出身の大平正芳元総理(写真¹⁴)は30数年前、環太平洋連帯の構想を提唱し



¹³ 是非、視聴ください。抜粋→ <https://www.youtube.com/watch?v=OPXS60GveKg>

全編→ <https://www.youtube.com/watch?v=Xrlqx9VnmD0&feature=youtu.be>

該当部分は28分49秒～37分33秒

¹⁴ 大平正芳元総理の新記念館での式典時に撮影(2016年11月、観音寺市)

ました。この構想は太平洋地域において自由で開かれた国際経済システムの構築を目指すものでした。TPP 協定の源流の一つです。

TPP 協定が承認され、発効すれば、関税の削減、撤廃だけではなく、サービス、投資の自由化を進めます。さらには、知的財産、電子商取引など、幅広い分野で新しい公正なルールを構築、そして、アジア太平洋地域に人口 8 億人、世界の GDP の 4 割を占める経済圏を誕生させます。

我が国は人口減少時代に入りました。同時に、高齢化が進む中で、協定の発効により、日本の 8 倍の人口、6 倍の GDP 規模を有する世界最大の市場を相手にすることとなります。協定は、国内のサービス、製造業だけでなく農林水産業を活性化させることができ、我が国の経済成長に大きく資するものです。

平和、安定をもたらす協定

さらに、重要なことがあります。それは、TPP 協定は単なる自由貿易の枠組みではないということです。この協定は、経済社会の基本的、普遍の価値を共有する国・地域が経済のきずなを深め合い、その輪を広げます。地域に平和と安定をもたらすという極めて戦略的な意義を持っております。



北朝鮮による度重なる核実験や弾道ミサイルの発射実験、中国の南シナ海における一方的な海洋進出、これらはアジア太平洋諸国にとって重大な脅威であり、大きな摩擦を引き起こしております。

一方、TPP 協定が目指す透明、公正なルールによる自由貿易は、言論の自由を基盤とする民主主義や基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的な価値観と極めて親和性が高いのです。この協定は、これらの普遍的価値観をアジア太平洋地域へと押し広げてまいります。軍事的な膨張主義、人権侵害の脅威に対抗し、地域に平和と安定をもたらします。

自由貿易を促進し、法の支配などの普遍的価値観を拡大する、これは我が国の揺るぎない基本方針であり、背骨です。米国の政治情勢により TPP 協定の早期発効が厳しい状況にありますが、我が国の基本方針は微動だにしません。させるべきでもありません。私たちは、今、戦いの中にいます。自由で公正な経済と、これに対峙する国家資本主義、保護主義との戦いであり、何が何でも勝たねばなりません。

嵐の中で毅然と立つ

TPP 協定を、TPP 協定を日本が早期承認する、それは、自由で公正な貿易・投資ルールを今後も我が国が力強く牽引する覚悟と決意を世界に向けて発信することにほかなりません。国家資本主義が今なお色濃い中国。米国においても保護主義の風が大統領選挙戦の公約を引きずる形で吹き続けております。こうした現状であるからこそ、我が国は、自由貿易、市場経済の旗手として、保護主義、国家資本主義の嵐の中で毅然と立ち、前へ進まなければならないと思います。

歴史は、歴史はめぐります。一方に向かった振り子は必ず揺り戻しが起きます。自由貿易、グローバリズムが再評価されるときが必ず来ます。そのとき、2016 年秋の日本の姿は高い国際的評価を受けることになるのは間違いありません。

TPP 協定の発効には各国の国内手続が必要です。しかし、この協定はこの手続の締切りを定めておりません。自由貿易の促進、普遍的な価値観の拡大、我が国が掲げてきた正義の旗を一ミリたりとも下ろしてはなりません。逆風であるからこそ、正義の旗は高く、高く、掲げなければなりません。

我が国の、我が国の基本方針を具体化する TPP 協定と関連法案、多くの議員に御賛同いただくようお願い申し上げ、賛成の討論いたします。



自由貿易を信奉する私の魂の叫びでした¹⁵。

2. TPP 特別委員会

【NHK ニュースより】

自民党の三宅伸吾参議院議員は、今月 17 日に予定されている安倍総理大臣とトランプ氏の会談について、「会談では『貿易の自由化促進がアメリカを最強の経済にするための最低条件だ』と説明し、トランプ氏の考えを変えるよう促してほしい」と求めました。

これに対し、安倍総理大臣は「アメリカ側に、日米の貿易について、

¹⁵ 是非、視聴ください（抜粋版） → <https://www.youtube.com/watch?v=OPXS60GveKg>

さまざまな先入観があるのは事実だ。ただ、共和党は、基本的に自由貿易を推奨、推進してきた党でもある。会談では、さまざまな課題について率直に意見交換を行い、自由貿易に対する私の考え方などについて話もしたい。しっかりと突っ込んだ話し合いをしながら、信頼関係を構築していきたい」と述べました。

また、安倍総理大臣は「米国が政権交代期にある今、わが国こそが早期発効を主導しなければならず、TPP協定の国会承認により、『再交渉はしない、早期発効を目指す』との立法府も含めたわが国の意思が明確に示される。今後さまざまな機会を通じて、米国ならびに、ほかの署名国に国内手続の早期の完了を働きかけていく」と述べました。

参議院本会議での採決に先立ち、TPP特別委員会で60時間以上にわたり協定を審議しました。2016年11月14日、特別委員会の理事として質問に立ち、上記のようにNHKで報じられました。以下、要旨。

○三宅伸吾君

トランプ次期大統領はTPP協定に反対だと公言をされております。その一方で、最強の経済をつくると。私は、最強の経済をつくるということとTPP協定に反対するというのは矛盾していると思います。最強の経済をつくりたいのであれば、TPP協定を速やかに推し進め、自由貿易を通じて最強の経済をつくる。これが正しい経済のイロハのイ。

トランプ氏の選挙期間中の発言を全部調べてもらいました。TPP協定に反対する理由でトランプ次期米大統領候補がちゃんと言っていることは、実は1回

しかないんです。それは、自動車とそれから自動車部品で、特にアメリカ・ミシガン州に日本からの製品の影響が出て雇用が失われたと、同じようなことがこれから起きたら困るよね、だから反対だというのは明確に述べておりますけれども、それ以外で反対だということを理屈立てて述べた部分が私は見付けられませんでした。



大統領の誤解

その一方で、トランプ次期米大統領候補は、知的財産権を中国は侵害して米国企業の利益を損なっていると明確におっしゃっております。それから、電子商取引もこれからのアメリカ経済を支えると。

電子商取引それから知的財産の保護、これはまさしく TPP 協定が明確に保護強化、それから電子商取引分野の支援を明記しています。

米次期大統領のトランプ氏は、そもそも TPP 交渉国に中国が入っているというような誤解さえしていたことがございます。トランプ氏は TPP の全体像を明確に認識されていない可能性があるか、又は、協定の経済的恩恵を理解はしているけれども、選挙期間中であるので知らなかったふりをしている可能性もあるのではないか（中略）。

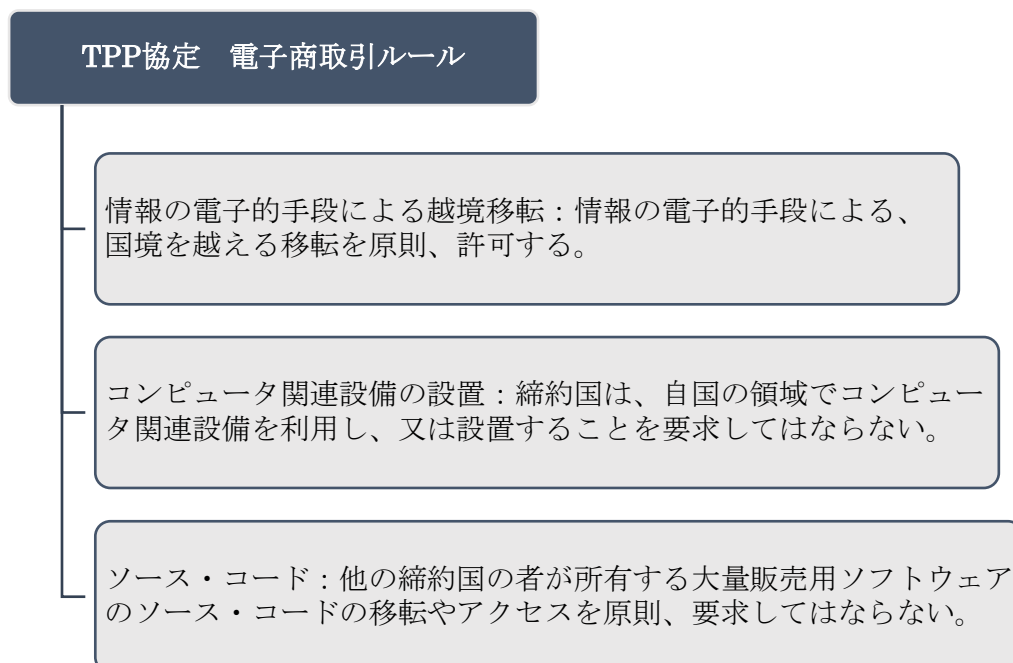
○国務大臣（石原伸晃君）

三宅委員のトランプ次期大統領の選挙戦での発言のマークされていたこと、私も当選が決まった後調べてみましたら、やはり自動車の高関税ということはおっしゃっています。その一方で、委員が御指摘された電子商取引等々についてはしっかりと、知的財産保護によって米国産業の著作権侵害の減少が見込まれるというような、そのアメリカの ITC（国際貿易委員会）の報告に載っているような発言もされております。（中略）

電子商取引を推進

○三宅伸吾君

TPP 協定の発効後、この協定に加盟していない国は電子商取引分野の競争でどのような不利な状況に追い込まれましょうか。



○国務大臣（世耕弘成君）

先ほどから三宅委員の御質問、元日経新聞でこのデジタル分野とか知財分野をエース記者として取材をされていた、「Google の脳みそ」という名著もある

わけですけれども、本当に鋭い質問をしておられるなと思います。



まさに TPP の一番の特徴は、デジタル商取引の分野に関してきちっとした規定を設けた初めての多国間での貿易協定であるというところであります。特に、サーバーを自分の国の中へ置かないと商売をさせない、ソースコードを開示しないと商売をさせない、そういうことは全部禁止をする、自由なデジタルビジネスができるようになるということであります。

こういったルールが整備されることによって、TPP 加盟国では IoT やビッグデータなど情報を利活用したグローバルビジネスを安心して円滑に行われる環境が整備をされます。それに対して TPP に参加をしない国は、こうした環境が必ずしも整備をされるとは限らなくなるわけでありまして、情報移転の制限ですとかサーバー設置要求など規制を課されるリスクが残るわけであります。

こうした状況の下では、各国の企業は、TPP の非加盟国でビジネスを展開するよりは TPP 加盟国で事業をやることを選択するケースが増えるのではないかと。こういった面で、明らかに TPP 加盟、非加盟の有利不利が出てくるというふうに考えております。

(中略)

成長市場と米軍のプレゼンス

○三宅伸吾君

TPP 協定は、米国にとっては成長するアジア市場での権益を拡大するものであり、どのような人が大統領になっても米国政府が有望市場を無視することはできないと私は考えております。つまり、米国はアジアにおいて軍事上のプレゼンスを低下させることはしづらいというふうに



私は思っております。こういった意味で、力の均衡を通じてアジアの平和に TPP の発効というものは貢献すると思っております。岸田外務大臣は、TPP 協定の発効と環太平洋の平和につき、どう関連付けておられますか (写真¹⁶)。

○国務大臣 (岸田文雄君)

まず、委員の今の発言の中で、アジア太平洋地域、

¹⁶ 写真はイメージ : <http://mainichi.jp/articles/20160319/k00/00m/010/130000c>

これは国際社会において今現在最も成長著しい、そして活力に満ちた地域だと思います。米国にとって、こういった地域との関与を続けるということは米国にとっても国益だというふうに思いますし、この地域が安定しているということも米国にとって国益だと思います（中略）。

ベトナム共産党の決断

○三宅伸吾君

TPP 協定の国有企業の章、それから透明性及び腐敗行為の防止といった他の規定も併せて読むと、国家資本主義とは現時点では相入れない国際的な経済ルールを創設するという構想です。

共産党支配のベトナム、協定交渉に参加しています。ベトナム共産党、交渉の前に党内で大激論があったと聞いております。ベトナムは、ASEAN における盟主争いで優位に立てるであろうという多分決断があったと。必死の覚悟でベトナム共産党内部で議論した、この覚悟を私たちはしっかりと受け止めなければなりませんと思います。

我が国は課題先進国です。少子化のため、国内市場の急拡大には限界がございます。外に目を向けざるを得ないと思います。そしてまた、高齢化社会を迎えて、医療、介護の課題先進国としてのノウハウに対して、東南アジアのこれから高齢化が進む国々が、日本の医療、介護、そしてまた年金のインフラの制度の方面におきましても日本のこのノウハウを期待しているわけです。これから医療とか介護分野でもどんどん日本企業が海外に進出することが期待されるわけですが、当然、知的財産権の保護がしっかりしておりませんと、日本の医療関連のメーカーも安心して進出ができないということだと思います。

この TPP の交渉、いろいろ暗雲垂れ込めてはおりますけれども、すばらしい協定の内容であると私は確信をしております。甘利明前担当大臣、石原現担当大臣を含めまして、もう政府関係者の全ての方々に心より深い敬意と感謝の念を申し上げたい。



さて、総理は、本年 4 月 7 日の衆議院の TPP 特別委員会において、中国が TPP の基準を満たして参加することは大歓迎だというふうにおっしゃっております。TPP 協定がアジアの全ての国や地域や、このルールがもし世界に広がれば、法の支配が浸透し、ひいては自由で開かれ

た国が増えるように私は思いますけれども、総理のお考えを。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

TPP は、まさに自由と民主主義、そして人権、法の支配、基本的価値を共有する国々とともに自由で公正な世界の 4 割経済圏を創出をし、そして経済面で法の支配を抜本的に強化するものであります（中略）。

巨大市場の求心力



TPP によって新しく作られるルールは今後の経済連携協定のモデルにもなっていくだろうと思います。21 世紀の世界のスタンダードになっていくことが期待されるわけでありまして、参加を希望する国や地域もこれは相次いでいるわけでありまして、TPP という巨大な

市場の求心力でその高い水準を、各国の経済改革の目標となり、法の支配が及ぶ範囲が拡大していくことが期待されるわけでありまして。言わば中国を含めて、様々な国々がこの TPP に入っていくメリットをもう今でもこれは理解をしているわけでありまして、しかしそのためには、今申し上げました自由で公正なルールをきっちりと守っていくというこのハードルを乗り越えなければいけない。ハードルを乗り越えるということは、まさに私たちが持っている普遍的な価値を共有する国々がだんだん増えていくということにもつながっていくだろうと思うわけでありまして、我々は今回、この価値についてしっかりと国会の論戦を通じて世界に発信をしていきたいと、このように考えております。

君子を豹変させる

○三宅伸吾君（中略）

市場経済そして自由貿易により、国を最も豊かにした国、これはもうアメリカが一番だと思います。日本も当然その恩恵を大いに受けてまいりました。市場経済、自由貿易は、消費者の声を大事にするという意味で経済の民主主義であると思います。そして、経済の民主主義は、言論の自由を基盤とする政治の民主主義というそのシステムとも親和性が高いというふうに私は考えております。国民の声をしっかりと受け止めつつ、立法権を担う者、行政権の執行に当たる者は、中長期の国益をしっかりと見据えて覚悟を持って前に進まなければ

なりません（中略）。

今週の木曜でしたか、安倍総理には、次期米大統領にお会いになった際に、是非、貿易の自由化促進が米国を最強の経済にする必要最低条件であるということをして是非御説明をいただき、トランプ氏に TPP 協定に対する考えを変えるように促していただきたい。君子は豹変をいたします。総理は世界の主要国で最も強い政治基盤を持つ日本の国家リーダーです。安倍総理や岸田外務大臣に自由貿易諸国の期待が集まっています。君子を豹変させていただきたいというのが私の願いです。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

現在、17日にトランプ次期大統領と会談を行うことで調整を行っております。それに先立ちまして、先般、電話会談を行いました。その際、日米関係、日米同盟の重要性について一致をしたところでございます（中略）。

（五） 法人税改革

1. 内部留保問題への三宅試案

予算委員会の委員のほか、財政金融委員会の理事も務めており、2016年秋の臨時国会では麻生財務大臣に法人税改革の私の試案を提言しました¹⁷。以下、要旨。

○三宅伸吾君

この4年間で非製造業を中心に（内部留保が）膨れ上がっているわけです。多くの企業が十分な賃上げ、配当を行わず、また設備投資、特に国内での積極果敢な投資に踏み切っておらず、何



のために法人実効税率を引き下げたのかという批判がよくあるわけです。ため込み批判が何度も国会審議で取り上げられました。麻生大臣が膨れ上がる内部留保に強い違和感を抱いて答弁をなさっているように私は拝察をいたします。

二重課税ではない新たな法人税

そこで、本日は、内部留保に着目した新たな法人税制について議論をしたい。内部留保の多い企業に新たな課税制度を創設するという一般的に言われている内部留保課税の創設ではありませんので、御留意ください（中略）。

¹⁷ 192-参-財政金融委員会-002号 2016年10月27日

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/192/0060/19210270060002.pdf>

日本の特定同族会社に対する留保金課税も、それから韓国で新たに創設された留保金課税も、実は税法の考え方から申しますと二重課税の問題が指摘されるわけです。法人税を支払った後の残りについて一定の条件を満たせば新たな課税をする、二重課税の批判が絶えないわけで、韓国を除きますと、広く留保金に対して課税をしている国は余りないと理解します。

私がこれから提案いたします留保金に着目をした法人課税というのは二重課税の問題が生じる税制とは異なります。これから詳しく説明をさせていただきます。

内部留保課税

【日本】 特定同族会社のみに対する課税。少数株主が支配する同族会社において、配当が恣意的に繰り延べられるおそれがあるために導入。法人の各事業年度の所得の金額から配当、法人税等に充当した金額及び所得等の40%などの控除額を差し引き、残った額に対して10%から20%の累進税率で税を課す。資本金1億円超の大法人のみ対象。

【韓国】 企業所得還流税制。2015年から3年間の時限措置として、企業所得を家計所得に還流させることを目的に導入。法人の各事業年度の法人税差引き後の当期所得額から、投資、賃金の増加、配当等に充当した合計額を差し引いて、その差引き後、残った額に対10%の税を課す。一定規模以上の大法人などが対象。

ため込み過剰なら、税率を据え置き

一言で申しますと、今後、法人実効税率を下げた場合に、過剰な内部留保を積み上げている企業に対しては現行の法人税率で据え置くというアイデア。

一生懸命稼いで、そして賃上げをする、設備投資をする、配当もする。そういう社会に利益を還元している会社、適正な留保金の会社には28、27、25と下げていった場合の法人実効税率を適用するけれども、過剰な内部留保を抱えている企業は今の実効税率のまま。

近年、コーポレートガバナンス原則、それから機関投資家に対しますスチュワードシップ・コードとか、企業経営に対する監視の仕組みが徐々にではございますけれども整いつつあります。もし、私が今、提案申し上げましたような過剰な内部留保を蓄えている企業には今後の更なる実効税率の引下げのメリットを享受させないという制度ができますとどういうことになるか。

例えば5年後、法人実効税率が25か20%になったときに、自分の株主総会

に出ていくと、うちの会社はいまだに29・何%の法人実効税率のまま適用されていることが株主に知れ渡りますと、株主は株主総会において経営者を追及するわけです。

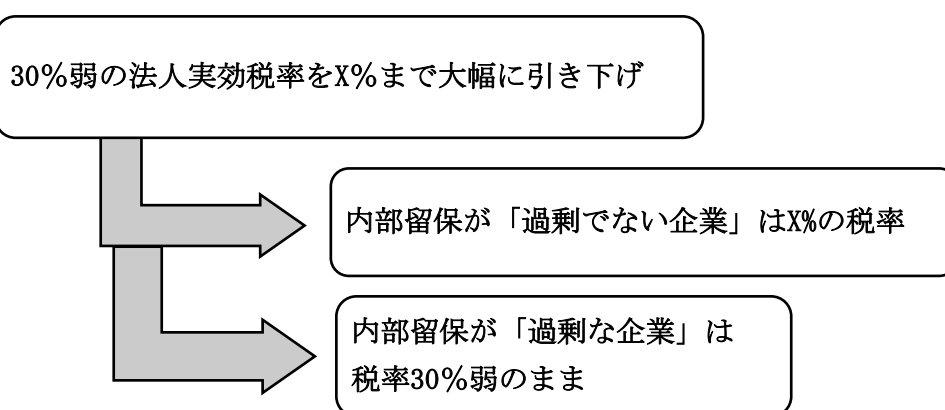
きっちりと投資し、それから企業価値を高めるために、従業員の給料を上げなさい、配当を出しなさい、設備投資もしっかりやれ、研究開発投資もしっかりやれというプレッシャーを企業経営者に対して与えることになります。

稼ぎは社会に還元

稼ぐ力を高めるとい
うことで法人実効税率
を下げてもらったにも
かかわらず、稼ぐ力は
付けたけれども、稼い
だその成果は社会に還
元しない企業に対して
は、更なる法人実効税
率の引下げのメリット



は享受させない、享受させないということを株主総会の場、決算書類等で株主の皆様にも知ってもらって、株主が厳しくため込み批判をする、経営者を追及するという仕組みです。



考えは理解できる

○国務大臣・麻生太郎君

ため込んでおられるものをしかるべく使っていただくというようなもので、これを、補助金とか税制とかいろんなものがあるんだと思いますけれども、制度としてやるという考え方はこれは理解できるところです。

ただ、一方で（中略）、内部留保が増えているがために、無理して銀行から借りなくても、自分のところで現預金を持っているという強みがやっぱり今、日本の企業の最大の強みの一つだと思うんですが、これに安住してじっとしているというんじゃ、これは日本の企業というのは伸びていきませんので、そういったところをどうやって刺激をしてやっていくかと、ちょっと慎重に考えさせていただければと思っております。

2. トランプ改革案の真の狙い

2017年3月、ほぼ連日開かれた参議院予算委員会の合間を縫って、財政金融委員会を開催。21日の委員会では米国のトランプ新政権及び議会の与党・共和党の法人税改革について質疑しました¹⁸。以下、要旨。

米国の法人税改革案等について(概要)

	トランプ政権(選挙公約等を含む)	下院共和党の改革案
税率	35% → 15%~20%	36% → 20%
財源	・政策パッケージ全体での財政中立 ・全ての租税特別措置を原則廃止(研究開発税制を除く)等	・税制改革全体での税収中立 ・全ての租税特別措置を原則廃止(研究開発税制を除く)等
国際課税	・本国への資金還流を促すため、米企業が海外に留保している利益を、みなし配当として一度だけ課税(税率10%)	・本国への資金還流を促すため、米企業がこれまで海外に積み上げた内部留保に課税(現金または現金同等物に対し、税率は、75%) ・今後生じる海外子会社等の国外所得については非課税
国境税・国境調整措置	・海外に生産拠点を移転し、米国に輸出を行う企業に対し、「国境税」を課税	・米企業が公平な条件で競争可能となるよう、「国境調整措置」を導入(輸出免税、輸入課税)

(出典) トランプ政権: 100日アクションプラン(2017年1月)、選挙キャンペーンHP(2017年1月)、ロイターインタビュー(2月23日)等
下院共和党の改革案: "A Better Way (TAX)" (June 24, 2016)

○三宅伸吾君

法人実効税率の大幅な引き下げ、海外子会社が抱える留保金への国際課税、それから一番話題になっております国境税、この3つが大きな柱(図は財務省作成資料)。アメリカの新政権及び与党が、検討している米国法人の海外子会社の内部留保に対する課税の概要は。

海外子会社の内部留保への課税

○政府参考人(星野次彦君)

海外子会社の内部留保への課税の話ですけれども、トランプ大統領は選挙期

¹⁸ <https://www.youtube.com/watch?v=9Ls8Gn3PnP4&feature=youtu.be>

該当部分は3分15秒~25分30秒 193-参-財政金融委員会-004号 2017年03月21日(未定稿)

間中の公約等におきまして、米国企業が海外に留保する資金を米国内に配当したものとみなして10%の税率で一度だけ課税することを提案しております。また、下院共和党の税制改革案では、米国企業の海外子会社が海外に蓄積した所得について、現金又は現金と同等の形で保有されている場合には8・75%、それ以外の場合は3・5%の税率で課税することが提案されております。

○三宅伸吾君

海外子会社から日本の親会社への配当について益金不算入ということですが、正しく申しますと5%は益金に算入しているわけであり、理由をお聞かせください。

○政府参考人（星野次彦君）

外国子会社配当の益金不算入制度では5%だけ除いて配当の95%だけ益金に計上しないということにしているわけですが、これは、海外子会社からの配当については親会社の益金に計上しない一方で、その配当を獲得するための親会社の費用についても損金に算入しないという考え方の中で、当該費用相当額を、諸外国の例ですとか制度の簡素さ、事務負担等を勘案いたしまして、これを配当の5%とみなして、配当の95%だけを益金に計上しないこととしているものでございます。こうした考え方はドイツやフランスでも採用されているものと承知をしております（次のページの図は現在の課税方式、財務省作成資料）。

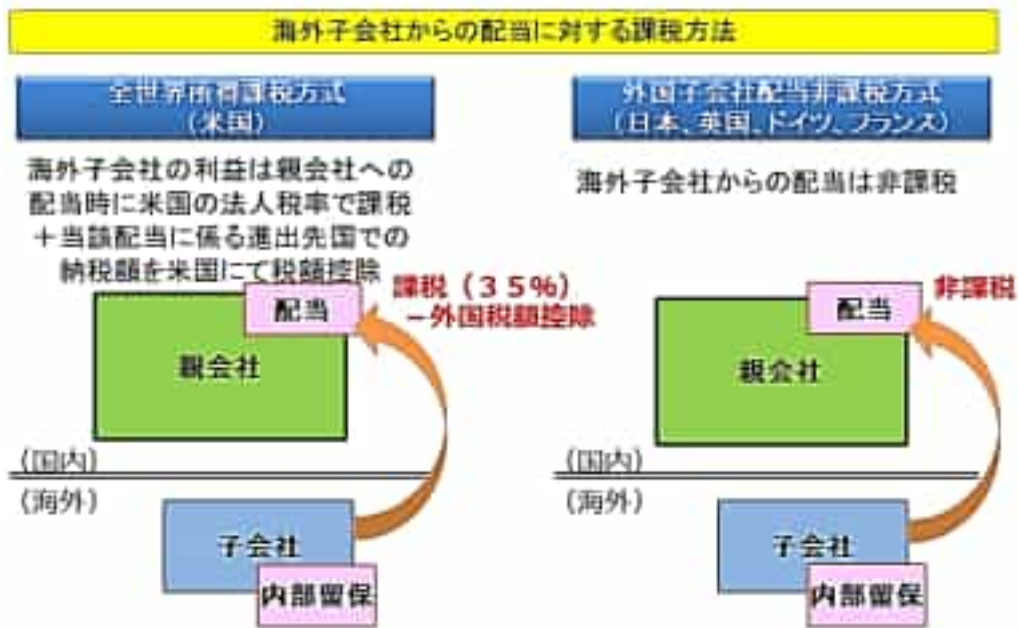
○三宅伸吾君

優秀な企業経営者、資金調達力の高い企業から見ますと、海外の子会社から配当をもらうと5%が益金に入って、それに法人税が掛けられるということになります。としますと、超低金利1%未満で資金調達ができる企業から見ますと、配当をすると目減りをするわけですが、5%掛ける税率分が目減りすると、100もらうと5%が益金に入って、掛ける税率ということになるわけですから1.5%ぐらいの目減りをするということになります。

海外資金を日本に還流させる

としますと、配当をせずに利益は海外に置いたままにしておいて、国内でもし手元の流動性がない場合は融資を受けて、それも1%未満の安い金利で調達をした方がグループ全体としてはキャッシュマネジメントがうまくいくというようなことをよく耳にするわけです。

やはり国内にお金を戻すという意味で、イギリス等を参考にしていただいて100%益金不算入ということも選択肢に入れて、今後御検討いただきたいというふうに思います（中略）。



最後に麻生大臣に大局的なお話をお伺いしたいと思っております(写真の手前右から2人目が麻生大臣)。

国境税の導入を米トランプ大統領そして共和党言っているわけですが、トランプ大統領は一方で、先週の15日もアメリカ・ミシガン州でトヨタ自動車など自動車大手の経営陣と会談をされました。そして、米国内に新工場を造るよう重ねて求めました。また、工場労働者に対する演説ではトランプ新大統領は、オバマ前政権が厳格化した燃費規制を緩和すると明言をされました。国境税の問題では、日本の企業経営者、また海外に生産子会社を持つ米国の企業経営者、そして米国のウォルマート等の海外から商品を輸入する企業経営者を震撼させる一方で、どんどん米国内に工場を造ってくださいよ、それから環境規制は緩和する方にやりますよという硬軟織り交ぜた動きをされております。

自国への投資を望むのは当然

日本自動車工業会の西川会長はこのようにおっしゃっておられます。日本を含めて、国に責任を持つ大統領や



首相が自国に投資してほしいと思うのは当然である、それをストレートに表現しているだけで、全く違和感がないと。

私は、トランプ大統領はなかなか交渉上手だと思います。対米輸出企業に対して課税強化の拳を上げて、その一方で海外生産シフトを牽制し自国内に工場をどんどん誘致しよう、出ていくな、こっちへ工場を持ってきてください、増強をしてくださいと、こういうふうにおっしゃっているわけです。

麻生副総理は、4月からペンス米副大統領と日米の経済対話を始められるわけです(写真¹⁹)。先般の参議院予算委員会で、トランプ大統領につき麻生副総理は、白いキャンパスに向かっておられるような感じがする、とても聞き上手だというふうな印象を持たれたそうですけれども、賛否両論入り交じる米国の法人税制改革につき、どのような御賢察と申しますか関心を持たれているのか、是非、4月からの日米経済対話を控えた麻生副総理にお聞きしたい。



○国務大臣(麻生太郎君)

(トランプ大統領は) 言うてみて、その結果を見ながらいろいろ反応していく人だというのは、これまでのこの2か月間の言動を見るとはっきりしていますんで、安倍・トランプ会談以後、対日に関する話は全くこの人たちから出なくなりましたし、そういった意味では非常に分かりやすいところは、分かれば話早いんだというふうに思っておりますんで、手間と時間を掛けてある程度きちんと話をしていかないかぬというのは、これからの我々の仕事なんだと思っておりますけれども。

(六) 政府開発援助 (ODA)

ODA 特別委員会—アジア3か国へ派遣

昨秋の臨時国会から、参議院の「政府開発援助等に関する特別委員会」の理事も務めています。援助予算の適正な執行を確認したり、現地の新たな支援要望を探るため、今年の2月、カンボジア王国、シンガポール共和国及びミャンマー連邦共和国へ出向きま

¹⁹ 2017年2月、麻生副総理とペンス米副大統領との初会談時
<http://www.asahi.com/articles/photo/AS20170211001876.html>

した²⁰。1日半ほど、おなかの調子を壊し大変な思いもしましたが、何とかハードスケジュールを乗り切り、とても有意義な視察となりました。

1. カンボジア 「プノンペンの奇跡」

就航したばかりの成田空港発の直行便で2月16日夕、カンボジア（人口約1350万人）の首都プノンペンに着き、早速、国民議会の外交委員長で、カンボジア・日本友好議員連盟のチアン・ブン会長らと意見交換。



翌17日は分刻みの過密スケジュールでした。まず、プノンペン市水道局を視察。同市の上水道施設は日本が基本計画を練り、政府開発援助の資金と北九州市上下水道局の協力も得て、20数年かけて整備したものです。東南アジア地域で、シンガポールを除き蛇口から出た水道水が飲めるのはプノンペン市ぐらいとか。「プノンペンの奇跡」として、国際的に極めて高い評価を受けています。

その後、カンボジア・日本人材開発センターを訪問。政府開発援助により2005年、王立プノンペン大学内にオープンしました。ビジネススクール、日本語教育、両国の相互理解の促進活動を担当。屋外カフェには、若いエネルギーが充満していました。

続いて、空手7段のオーン・ポンモニラット経済財政大臣らと面談。私から大臣に対し、以下の要望と質問をさせていただきました。

- ① 貴国の一部の税関職員が不当な金銭要求を日本企業にしており、そうした支払いを拒否する日本企業は他国企業との間で競争上、不利になっていると聞く。もし、本当の話なら、是正を求めたい。
- ② 税制は経済成長を左右する。貴国の税制改革の大きな方向は何か。

大臣からは①について、「問題は認識している。税関職員が法に基づかず、金銭を要求していることがあり、真面目な人に不公平感が生じている」と率直な回答。税制改革については3つの改革を進めているようです²¹。



²⁰ ODA 経費の効率的運用のため、2004年度から毎年、専門の議員調査団（参議院政府開発援助調査派遣団）を海外に派遣しており、2016年度の調査派遣第3班（団長岩井茂樹議員）に参加。

²¹ 具体策には（1）税金の未納者リストを整備する（2）未納者の納税手続きを簡素化する。税務職員と面談しなくても納税できるようにする（3）未納者に対する取締りを厳格化する。きちんと納税している企業には証明書を発行する。日本企業5社に発行済み——とのこと。税の仕組み改革の回答を想定していたが、大臣のコメントは徴税実務の課題。日本の国税庁がお役に立てることがあるのではないかと。

スン・チャントール公共事業運輸大臣らとも意見交換（前ページの写真）。「インフラ整備を急いでいる。道路も、アスファルトやコンクリートで舗装したいけれども、お金がない。まずは首都プノンペンと地方を結ぶことが先決だ」と話す大臣は少年時代、水泳の強化選手。とてもセンスのいい執務室でした。

政府を批判できる国

夜は大使公邸にカンボジアの与野党議員を招いての夕食会（写真）。様々な話題が出ましたが、とても印象に残った話を1つだけ。

——カンボジアは言論、報道の自由が確保された国として知られます。従って、同国の権力者からは「ひどい報道をする」とのマスコミ批判が出ます。しかし、犬が人に噛みついただけではニュースになりませんが、犬をかみ続けている奇妙な人はニュースになります。変わったことがニュースになります。「今年は豊作だ」「とても、親切な警官がいる」とのニュースが流れる国では、日常はそうではない、ということになります。カンボジア政府の失態がニュースになるということは、原則、いい政府だということです。



米国では難民を巡る裁判で、意にそぐわない判断をした裁判官に対し、トランプ大統領が罵詈雑言を吐き、大きなニュースになりました。カンボジアでは権力者が司法を非難することはあまりないようです。その理由は何だろうと考えれば、民主主義を支える三権分立の、司法が政府を監視するという点では米国の方がうまく機能しているということかもしれません——。



カンボジア 3 日目の 18 日は早朝、首都プノンペンから北西に 30 分ほど飛び、シェムリアップ空港へ。赤土の舞う 20 km ほどの凸凹道にマイクロバスは激しく揺られ、ケオポア中学校に到着しました（写真）。

2015 年の「草の根支援」570 万円で、5 教室の 1 棟を増築。男子が大きくなると、仕事に行ってしまうので、女子が多いようです²²。「パソコンが 10 台ほしい」と校長は要望されましたが、今年の 1 月、ようやく学校に電気が通ったばかり。停電が多く、その対策をしないとすぐに壊れるかもしれません。

2. シンガポール 「釣り方を教える」

2 月 19 日、プノンペンを発ち、人口約 420 万人のシンガポールへ。翌 20 日は大使公邸で朝食をとりながら、篠田研次シンガポール大使らからのブリーフィング。その後、

²² 児童数は 326 人、うち女子が 215 人。

移動し、ピーター・タン外務副次官らとシンガポール政府の海外技術支援プログラム²³について意見交換しました。

私から、1人当たりGDPで日本より、はるかに豊かになったシンガポールが、日本と組んで第三国支援をする理由を聞きました。同国はアフリカに2つしか、大使館を持っていません。

ピーター・タン外務副次官（写真）は「1965年に独立して以来、日本をはじめ多くの国から援助をいただき、ようやく、お返しができるようになった。お互いの長所を生かす補完関係だ。日本はアフリカに足場があるが、シンガポールは持たない」と補足してくれました。シンガポール政府は発展途上国に対し、原則、インフラ整備などの公共投資の資金援助はしません。「我々は魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える。これだと持続可能性がある」。タン外務副次官がこう話したのが印象に残りました。



昼食はシンガポールで活躍する日系企業幹部らと意見交換。その後、ミャンマー（人口約5200万人）へ。シンガポールでの滞在時間は17時間でした。

3. ミャンマー「介護で功德を積む」



20日夕方、最大の都市のヤンゴンに到着。夕食をとりながら、2時間に渡り、樋口建史ミャンマー大使らから現地情勢のブリーフィング。

翌21日。日本の支援を受け、小学校の新たなカリキュラムや教科書・指導書等を開発している基礎教育研究開発センターを訪問。ミャンマーは2011年の民政移管後、教育予算を一気に拡充。高校までの学費、制服の無償化、教諭の約9万人増員・待遇

の改善に加え、校舎の建設ラッシュです。

小学校教育は従来、先生に質問することを許されず、先生の板書をひたすら覚えることが重視されていました。中世時代に生まれた僧院教育が1972年まで続き、三法を丸暗記するなど、記憶力が重視されたという歴史的経緯があります。

記憶力から思考力へ

これからは思考力、応用力へシフトするため、JICA（独立行政法人 国際協力機構）では2014年から19年9月までを期間とする「初等教育カリキュラム改定プロジェクト」を進めています。これにはJICAからの40人などが参画。教科書の作成と教諭への教育

²³ 「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシッププログラム」(JSPP21)

指導が柱で、新学期が始まる今年6月から、まず小学校1年生から新しい教材の配布等をスタートします。

2月21日午前には私の強い希望で、外国人技能実習制度に関する現場を視察しました。2017年11月から技能実習制度の対象職種に介護が追加されるのを控え、ミャンマーでも動きがあるからです。その一つ、介護人材の育成と日本語指導を実施しているポールスター介護サービス社を訪問しました。

ミャンマーでは家族介護が基本ですが、共働きを維持するには外部の介護サービスが必要になる場合があります。日本は介護の優れたノウハウを持っていますが、人手が足りません。日本で介護を学びながら働こうと、フェイスブックや新聞広告を見て集まったミャンマーの若い方々が、必死で日本語を勉強しています(写真)。



現地の学校関係者に話を聞くと「上座部仏教では、来世で良い生活をするためには現世で功德を積む必要があり、介護は功德を積めるうえ、蓄えもできる」。

午後はヤンゴン市内にあるミャンマー政府が直接運営する老人福祉施設を視察。デイケア専門です。昼食付き、カラオケ、ゲームなどが全額無料。近くに住む、比較的健康的な高齢者を年収にかかわらず受け入れています。

「人工都市」ネーपीドー

翌22日早朝、ヤンゴンを発ち、首都ネーピードーへ。「人工都市」の道路はジェット機が離着陸できるような広さ。片側最大10車線！ラッシュアワーでなかったためか、車線の数より、視界に入る車の数が少なかったように思います。



チョー・ウィン計画・財務大臣と面談。続いて、キン・マウン・チョー工業大臣と面談(写真)。私から、非効率な企業、特に国営企業は社会的資源の配分を歪め、経済の大きなブレーキ。その合理化は政治的にはなかなか難しい面があり、中国も苦勞している。貴国の国営企業の状況と改革の方向性、その進捗状況はどうかと、お聞きしました。

大臣からは「数百の国営企業があったが、多くを既に民間に移管した。残っているのは40数社。民間移管したセメント企業では資金調達が自由にできるようになった。カワサキという日本企業から技術を取り込んだ」「マンダレにあるトレーニング・センタ

一。韓国、中国は協力してくれているが、日本との協力も期待したい。自動車整備分野の人材育成をしたい」。

さらに、ウィン・モー・トゥン教育副大臣より、教育改革の説明を受けました。

「2010年まで軍事政権だったが、今は民事政権2段階目。教育は国の礎。2014年にしっかりとした教育法を制定した。国家教育計画も策定。とりわけ初等・中等教育で日本の支援を受けており、心より感謝している。また、ミャンマー技術大学でも日本の協力で60人が研修させてもらった。ミャンマーの車の9割は日本車。長く乗れるので、整備技術を学びたい」。

私からは、予算不足から改訂版教科書の一部の配布を断念した理由は何かとの質問を投げました。教育副大臣は「予算はあった。ドロップアウトを防ぐことと関係している。学校が遠い、親の手伝いをしないといけない子がいる。10冊も毎日、運ぶのは重いので、配布は6冊だけにした。残りのものは、内容をポスターなどで生徒に見せるようにする。6歳の子が、10冊もの教科書をみたら、びっくりして、ドロップアウトすることも、心配した」。

「見える」援助を

また、新1年生の教科書に「JICAの支援で作成した」と明記しているが(写真)、Japanまたは日の丸を併記



してもらいたいと求めました。「既に印刷し終わっているので、来年度以降分について、検討する」とのこと。目に見える援助にしないと、日本ブランドの向上につながりません。

タン・ズィン・マウン運輸・通信大臣とも面談。大臣からは、以下のような説明と要望がありました。



「ヤンゴン・マンダレー間620キロの鉄道、ヤンゴン環状線、ティラワ経済特区、ヤンゴン市の光ファイバー等整備の通信プロジェクトが進んでいる。10年後にはヤンゴン国際空港が手狭になる。そこで、ハンザワディ新国際空港プロジェクトも提案している。これは約20億米ドル規模の案件で、11億ドルの民間資金に加え、約9億ドルのODA融資がもらえれば進めることができる。このほか多くの無償資金援助プロジェクトが実施されたほか、現在は、ミャンマーの南部地域のための気象観測のシステム等も提案している」。

翌23日は早朝、ヤンゴン市を出発、凸凹道を南東へ1時間。日本政府の支援で開発したティラワ経済特別区を視察。工業団地の開発・管理会社MJTD社長の梁井崇史氏(住友商事)から概要説明をいただきました。第1期分(約400ha)の9割以上が売却済み。

3年後にもう一度、来たいと思います。往復2時間の凸凹道の沿線も大きく変わっていることでしょう。

午後は我が国の支援で通関システムを導入した関税局を視察。そして成田行きの深夜便に乗るため空港へ。

9日間で3カ国を回りました。驚くべき成果が上がっている一方で、いくつかの課題も目につきました。お世話になった大使館、JICA、現地で活躍するNGO、日本企業、また各国の政府や外務省、参議院事務局など関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



(七) 社員旅行と所得税

2017年3月21日の財政金融委員会では米国の法人税改革の問題に続いて、社員旅行と所得課税について国税庁に質しました²⁴。以下は要旨。

○三宅伸吾君

国税庁にお聞きします。日本の強みはチームワークです。チームワークを醸成する一つの仕組みとして社員旅行というのがありまして、いろんな企業がやっているわけですが、皆様にお配りの資料に事例2と事例3がございます。

社員旅行「10万円基準」

国税庁にお聞きしたい、世の中では、社員旅行において一人当たり年間10万円を超えて会社が社員旅行に対して支出をすると従業員に対する所得課税が発生するという10万円基準という話が出回っておりまして、私も何人かの税理士の方からお聞きをいたしました。税務の執行の現場においてこの十万円基準なるものがあるのかどうか、そしてまた、そのような通達、そういうふうに言われるような通達等を出されているのかどうか、お聞かせください。

○政府参考人（飯塚厚君）

会社負担の社員旅行により従業員が受ける経済的利益に関しましては、その社員旅行の内容が従業員向けの福利厚生の一環として社会通念上一般的に行われていると認められる場合に、課税しなくて差し支えないとの取扱いを従来から行ってきているところでございます。

²⁴ <https://www.youtube.com/watch?v=9Ls8Gn3PnP4&feature=youtu.be>

該当部分は25分30秒～31分40秒 193-参-財政金融委員会-004号 2017年03月21日(未定稿)

お尋ねの社員旅行の会社負担額に関してでございますけれども、委員が御指摘のように、一律の金額基準を設けまして、例えば会社負担額が10万円を超えると課税するといった取扱いは行っていないところでございます。

○三宅伸吾君

お配りしている事例2、事例3をさらっと読むと（図、参照²⁵）、もうどうも10万円まではオーケー、でもそれを超えると何となくアウトというふうに読めなくもないわけですので、今御答弁をいただいたようなところが酌み取れるような文言をこの国税庁ホームページに載っているページに少し加えていただいて、ケース・バイ・ケースだということを是非周知いただきたいと思うわけです。

従業員レクリエーション旅行について

事例2	事例3
➤ 旅行期間 4泊5日	➤ 旅行期間 5泊6日
➤ 旅行費用25万円 (内使用者負担10万円)	➤ 旅行費用30万円 (内使用者負担15万円)
➤ 参加割合100%	➤ 参加割合50%
↓ 原則、非課税	↓ 課税

うちの会社は毎年やっている、別の会社は2年に1回しか社員旅行をしない場合で、全く同じような業態で、もし利益水準も同じで、もし他の福利厚生に対する会社の質がもし同じであれば、毎年やる会社と隔年やる会社と、やはりその少額の基準というか所得税法上課税する基準は、例えば隔年の場合は倍になっても整合性は取れるのではないかと思うわけです。

10万円基準というのが実は一つの目安ではあるけれども必ずしもそうではないということを是非明記をし、日本の強みでございますチームワーク、これを支える税務行政が執行の現場においてもきっちりとなされて日本経済が強くなるようお願いをしたいと思います。

あくまで目安として例示

○政府参考人（飯塚厚君）

委員御指摘の国税庁ホームページ、これタックスアンサーという部分でござ

²⁵ 国税庁ホームページの記載を簡略化した。

詳細 → <http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2603.htm>

いますけれども、これの解説についてでございますけれども、旅行費用や会社負担額について例示として記載しておりますけれども、あくまで目安として例示しているものでございまして、課税の要否の判断に係る一律の基準というものではございません（中略）。

旅行の目的や規模、行程、あるいは全従業員等に占める参加者の割合、あるいは旅行費用と会社負担の割合と、こういったものなどを総合的に勘案しながら実態に即した判断を行うとしているところでございます。

（八） 官民ファンドの規律

2017年3月30日の財政金融委員会では、国が深く関与する「官民ファンド」の規律について議論しました。官民ファンドと呼ばれる14の株式会社などに対し、民間企業が一部出資のうえ、国が総額約7200億円を出資のうえ約3兆2000億円もの信用供与をしています。直接または間接的にベンチャー投資したり、業績が悪化した企業などに官民ファンドが一時的に投融資して再生等を目指すためです。

出資先のなかに半導体のルネサスエレクトロニクス社のように経営再建に成功し市場価値が2016年度末で2兆円近い上場会社もあります。こうした企業の支配権を国が事実上、長期保有するのは決して望ましいことではありません。

民のことは民に任せる。透明な、競争的なプロセスで早期に優秀な経営者の手に委ねるのが国益であり、このような観点から会計ルールの在り方、投資終了（エグジット）の手法などにつき、政府側に質しました²⁶。

（九） 自民党、視察、講演など

1. 自民党・政務調査会

2016年秋から、参議院自民党の政策審議会（愛知治郎会長）の副会長に就任。法案審査のほか、勉強会で司会などを担当します（写真は2017年2月の「米トランプ政権の政策の行方について」）。



自民党全体の政務調査会（茂木敏充会長）の副会長も兼務。政務調査会では法案審査のほか、司法制度調査会の事務局次長（国際司法力の強化策担当）、知的財産戦略調査会・知財紛争処理システム検討会座長、クールジャパン戦略推進特命委員会・クールジャパン推進の為の新たな著作権検討PT座長などとして汗をかいています。

今年3月には知財紛争処理システム検討会で「侮れない中国の知財司法改革」と題し

²⁶ <https://www.youtube.com/watch?v=4XEKG-rTfXc&feature=youtu.be>

該当部分は0分50秒～18分55秒

て荒井寿光・元経済産業審議官に、また著作権検討 PT では「Google におけるイノベーションと、日本の次のイノベーションの波を支援する政策環境」と題して、ケント・ウォーカー・Google Inc 上級副社長に党本部でご講演をいただきました（写真）。多くの議員、関係者にお集まりいただき、有意義な会となりました。



2. 大連視察

2016年9月上旬、中国の大連に飛びました。小雨のなか、まず「歴史」を視察。仙台市と同じ緯度であり、面積は新潟県とほぼ同じ。人口は約600万人。先の大戦終了まで約40年間、日本の支配下にありました。大和旅館（現在もホテルとして営業）はNHK「坂の上の雲」のロケ地。南満州鉄道の当初の本社で、総裁の椅子に座らせていただきました。

その後、「現代」も視察。見事な都市再開発です。開発を主導した元市長は、政治的には失脚しましたが、彼の壮大な景観作りは歴史に残ることでしょう。特にウォーターフロント。市民の憩いの場としても、観光スポットとしても見事な設計です。

また、郊外にある、市の迎賓施設に向かう道路とその周辺も圧巻です。かつては共産党幹部が避暑などに使っていた施設ですが、今は一部、一般市民にも開放されています。



街はどこも、とても綺麗。ゴミの少ない都市として知られるシンガポールより少ないかもしれません。軽自動車はほとんど見かけません。日本で買えば2百万円以上の車ばかりです。大連の1人当たり

GDPは全国平均の倍以上、上海を上回っているとか。加えて、大連の人は見栄っ張りが多く借金してでも、いい車を買うそうです。

瀬戸内と大連で好循環

大連訪問の目的は技能実習制度です。視察した今治造船の数キロに及ぶ大連工場（写真）は、とてつもなく大きな鉄工所と、高層ビルの建設現場が混在しているような感じでした。



日本から鋼材などを運び込み、切断、焼きを入れながら船側部分を曲げたり溶接したりし、高さ20メートル前後の「巨大ブロック」を作り上げていきます。船の様々なパーツであるブロック群は大連港から日本海を渡り、3日と5時間で瀬戸内の丸亀工場に

到着。ブロックをつなぎ合わせることで、100メートル以上の船も1ヶ月強で組み上がります。大連工場の現場の幹部は技能実習生制度を使い、かつて丸亀工場などで研修を積んだ若い人ばかりです。

3. 技能実習制度

20万人以上の外国人が「技能実習生」として日本で働いています。法整備により、一部、規制が強化される一方で、2017年秋から受け入れ人数と滞在期間の拡大に加え、対象業種に「介護」が加わることから、関係者がとても関心を寄せています。

私自身、この制度にかねて関心を持っており勉強を重ねてきました。

講演依頼が多く、2016年秋には大阪と札幌で、17年に入っては都内で2回、高松市内でも改正法の詳細や運用上の留意点などを何度か説明しました。



4. 国政報告会



2016年9月中旬、自民党本部で朝食会。菅義偉官房長官から経済政策などについてご説明をいただき、その後、私より約40分間、今上天皇の退位問題、英国のEU（欧州連合）離脱等につき国政報告。その後、貴重な質問やご意見もいただき、とても参考になりました（写真）。

暮れも押し詰まった12月26日には国会近くの憲政記念会館で国政報告・昼食会。ゲストは世耕弘成・経済産業大臣（写真）。産業政策について、お話いただきました。続いて、私からは米国のトランプ次期政権誕生と日本への示唆、今上天皇の生前退位を巡る議論などについて50分ほど報告しました。



毎年参加を楽しみにしている G1 サミット²⁷。今年 3 月の会場は北海道。「メディアと世論形成」にパネリストとして登壇²⁸。トランプ大統領が敬愛する第 7 代大統領のアンドリュー・ジャクソン、言論の自由が確保されることの重要性などについて話しました。

このほか、昨秋には高松でも税理士の皆さま向けに国政報告会を開催。ゲストは日経新聞の編集委員時代からご指導をいただいている政府税制調査会会長の中里実・東大教授でした（写真）。



5. 讃岐を元気に

① 職人塾

2016 年 10 月初旬、高松市塩江町で建物の内装工事の技能者育成機関「職人育成塾」の入塾式があり、来賓として参加しました。ビルや住宅の室内仕上げには耐火、耐熱工事、ボードやクロス貼り、左官工事、タイル貼り、塗装、設備工事など多くの作業があります。仕上がりの良し悪しは職人の腕にかかっています。とても大事な作業ですが、このところ成り手が少なく、技能を継承する優秀な職人の確保が全国的な課題となっています。



そこで、高松市などの関連業界の 10 社が一般社団法人「職人育成塾」を旗揚げ²⁹、開校にこぎつけました。内装工事専門の職業訓練機関は日本で初めてで、全国の関係者が高い関心を寄せています。

第 1 期生は 17 歳から 45 歳までの 22 人（うち女性は 2 人）で、香川県だけでなく東京、愛知、広島、愛媛、徳島からも入塾。厚生労働省の助成を受けており、費用は無料。

育成塾は高松市の塩江小学校の廃校跡地。私が通った小学校の分校も廃校になっており、地域の活性化にもつながるプロジェクトには強い関心があります。開校に向けた関係者の皆さまのご尽力に心より敬意を表します。



²⁷ 混迷する世界にあって、次世代を担うリーダー層が集い、学び、議論し、日本再生のビジョンを描くための場。2009 年発足。 <https://g1summit.com/whatG1.html>

²⁸ 他の登壇者はユーザベース取締役の梅田優祐さん、パースペクティブ・メディア社長の小口日出彦さん、法政大学准教授の藤代裕之さんと。モデレーターはジャーナリストの津田大介さん

²⁹ 代表理事 岡村真史・新日本建工社長

② インフラ整備

地元の道路、港湾など様々なインフラ整備について多くの要望をいただきます。

各種の議員連盟に参加し、政策提言や予算要望の実現に向け働きかけをしているほか、浜田恵造香川県知事や地元首長らが国への陳情に来られる際には、予定をやりくりし、関係省庁への要望活動に同席します（写真³⁰）。



瀬戸内海に面する香川県は空港を内陸部に持ち、南海トラフ沖地震が起きた際、四国全域の支援拠点としての役割を期待されており、補給網をしっかりと整備しておく必要もあります。今後もチーム香川で力を合わせて参ります。（了）

³⁰ 2016年11月、末松信介国土交通副大臣（写真上の左から4人目）、2017年2月、大野泰正政務官（写真下の左から2人目）、事務次官、技監、道路局長をそれぞれ訪ねた際。

【略歴】

1961年、香川県さぬき市末（旧大川郡志度町末）の農家4人兄弟の長男に生まれる。1967年、志度町立志度小学校・末分校入学。志度中学、高松高校、早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。



1986年、日本経済新聞社に入社。企業取材を経て、米ニューヨークのコロンビア大学留学。

1993年-1995年、東京大学・大学院法学政治学研究科（修了）。同社復帰後、東京本社編集局産業部、経済部、政治部記者などを経て2003年、政治部編集委員に。経済法制、成長戦略を専門とし著書多数。



証券部兼政治部、法務報道部の編集委員であった2012年8月、同社を退社。

2012年8月、公募で選ばれ、自由民主党香川県参議院選挙区第2支部長就任。

2013年7月、第23回参議院議員通常選挙・香川県選挙区より当選。

【役職】（2016年臨時国会～）

➤ 参議院

財政金融委員会（理事）、予算委員会（委員）、政府開発援助等に関する特別委員会（理事）、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）等に関する特別委員会（理事）

➤ 自民党

政務調査会副会長、参議院自民党・政策審議会副会長、女性局次長、知的財産戦略調査会事務局次長兼「知財紛争処理システム検討会」座長、司法制度調査会事務局次長、クールジャパン戦略推進特命委員会事務局次長兼「クールジャパン推進の為の新たな著作権検討PT」座長、IT戦略特命委員会幹事、資源・エネルギー戦略調査会水素社会推進小委員会幹事、財政・金融・証券関係団体委員会副委員長、報道局次長など。



【著作】



『Googleの脳みそ 変革者たちの思考回路』（日本経済新聞出版社・2011年）、『市場と法 いま何が起きているのか』（日経BP社・2007年）、『乗っ取り屋と用心棒 M&Aルールをめぐる攻防』（日本経済新聞出版社・2005年）、『知財戦争』（新潮新書・2004年）、『弁護士カルテル』（信山社出版・1995年）など多数。



自民党员、後援会「仲友会」の会員を募集しています。
共に日本の「今」を支え、「未来」を創りましょう。
皆さまのご加入を心よりお待ちしております。

三宅伸吾

【お申し込み】

党员 <http://www.miyakeshingo.net/member/>

後援会 <http://www.miyakeshingo.net/supportgroup-entry/>

【お問い合わせ先】

メールアドレス kagawa@miyakeshingo.net

香川県高松市木太町 2343-4 木下産業ビル 2 階 TEL : 087-802-3845

東京都千代田区永田町 2-1-1 参议院议员会馆 604 号 TEL : 03-6550-0604

【発行：自由民主党 香川県参议院选举区第 2 支部】